

事業名 (事業計画実施年度)	技術移転支援センター事業(「知の集積国家」創成プロジェクトの特許出願機能の整備部分)(平成14年度に事前評価(15年度新規事業評価)を実施)	
主管課及び 関係課 (課長名)	(主管課)研究振興局 研究環境・産業連携課(課長:田中敏) (関係課)科学技術・学術政策局 基盤政策課(課長:榊原裕二)	
施策目標及び 達成目標	施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元 の推進 達成目標6-1-1 大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する 達成目標6-1-2 大学発特許実施件数を5年後に10倍に増加する	
事業の概要	特許出願支援機能の整備 知的財産戦略大綱に則り、我が国として戦略的に知的財産の確保・活用の推進を図るため、大学等の優れた知的財産の権利化を支援する体制を科学技術振興機構の事業として実施している。特に国内出願比べて費用がかかる海外出願関連費用の支援を強化する必要があることから、平成16年度からは海外特許出願のみを支援することとした。	
予算総額及び 事業開始年度	平成15年度予算額:1,561百万円 事業開始年度:平成15年度	
検 証	事前の評価に おいて得よう とした効果	特許出願支援については、TLOによる特許化実績等を踏まえ、年間約600件程度の国内・海外特許出願を支援する。
	得られた効果 (波及効果を含 む)	大学等で創出された質の高い研究成果の権利化を支援する体制の構築が促進され、平成15年度は802件(国内出願620件、外国出願182件)の支援を行い、研究成果の社会還元 の推進を図ることができたものと考えられる。
	得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討	年間約600件程度の国内・海外特許出願という当初想定していた効果に対して、802件の支援を行うことにより、上記のような一定の効果が現れていると考えられる。 しかし、これまで国立大学の特許出願経費については、別途予算措置を行ってきたため、支援の対象が主に私立大学及びTLO等であったが、平成16年度の法人化に伴い、国立大学に対する直接の予算措置は行われなくなることから、特許化支援体制の更なる強化が必要である。
	検証結果	想定以上の効果が得られた
今後の政策へ の反映方針 (継続の適否、 改善点を含む)	上記のように、国立大学の法人化に伴い、特許化支援の必要性が増すため、本事業を継続して特許化支援体制の強化を図ることが必要である。 また、国内出願比べて費用がかかる海外出願関連費用の支援を強化する必要があり、平成16年度から海外特許出願のみを支援することとした。	
得ようとする 効果	〔事業を継続する場合のみ記入〕 継続する本事業については、国立大学等の実績等を踏まえ、平成18年度に年間1,700件程度の海外特許出願を支援する。	次の達成年度
		平成18年度
備 考	「知的財産戦略大綱」(平成14年7月3日決定)	

技術移転支援センター事業（特許出願支援）

概要

大学、公的研究機関、TLO（以下「大学・TLO等」という。）の研究成果について、今まで十分な対応が図られていない海外特許の取得支援を含む特許出願や知財保護を総合的に支援する体制を整備する。これにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図る。

（平成15年度は国内特許も支援）

